

学校給食用ボール食器 仕様書

本仕様書は、学校給食用ボール食器の購入について、必要な事項を定める。

食器の納入にあたっては、本仕様書によるもののほか、食品衛生法等関係法規の安全基準に適合したものとする。

1 件名

学校給食用ボール食器

2 品名、規格、数量等 ※同等品不可（指定品）

品名	材質	数量	寸法 (mm)	メーカー、品番、柄
学校給食用 ボール食器	PEN 樹脂	7,900	W128×H54 365ml	三信化工(株) PNB-28E MNU 柄：もりのうち

3 納入場所

納入場所は、東部学校給食センターに1か所全納し、検査後に各調理場へ配達する。

【一括納入（検査場所）】

東部学校給食センター	四国中央市三島中央1丁目18-1	7,900 枚
------------	------------------	---------

【一括納入後、各調理場へ配達】

No.	学校名	住所	納入数
1	川之江小学校	四国中央市川之江町 2370 番地	570
2	金生第一小学校	四国中央市金生町下分 1665 番地	310
3	金生第二小学校	四国中央市金生町山田井 775 番地	160
4	上分小学校	四国中央市上分町 800 番地	160
5	南小学校	四国中央市金田町金川 145 番地	170
6	川滝小学校	四国中央市川滝町下山 1910 番地	50
7	妻鳥小学校	四国中央市妻鳥町 1488 番地	480
8	川之江北中学校	四国中央市川之江町 2390 番地	530
9	川之江南中学校	四国中央市上分町 395 番地	600
10	新宮学校給食共同調理場	四国中央市新宮町新宮 448 番地	210
11	東部学校給食センター	四国中央市三島中央1丁目18-1	3300
12	土居学校給食センター	四国中央市土居町土居 409-1	1360

4 納入条件等

- (1) 価格には、納入日までの納入品保管、納入場所への運送、搬入、既存品回収処分（PEN 樹脂 PNB-28E、最大 9000 枚）に関する諸費用等を全て含むものとする。
- (2) 既存品回収処分については、発注者が各施設の指定場所一か所に集積しておくので回収作業を行うこと。なお既存品回収枚数、回収日時、各学校の指定場所等については別途協議する。
- (3) 回収した既存品は適正に処分すること。
- (4) 納入日時・作業時間等については、事前に発注者と協議し、その同意を得た上で確定すること。
- (5) 納品に伴い不要となる梱包材等の撤去・処分は受注者が責任をもって行い、関係法規に基づき適切な処分を行うこと。
- (6) 納入作業にあたり、あらかじめ発注者と協議、取り決めを行った作業動線以外を使用しないこと。
- (7) 物品の搬入にあたっては、既存設備等に損害を与えぬようあらかじめ適切な養生を行うものとし、万一損傷を与えた場合には、その復旧に要する費用については受注者の負担とする。また、かかる事案が発生した時は、速やかに発注者に報告すること。

5 その他

- (1) 納入検査は、納入後、直ちに行うものとする。
- (2) 製品の欠陥等に起因する問題が生じたときには、速やかに対処するとともに製品を交換すること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者、受注者協議の上決定するものとする。